公　安　委　員　会　定　例　会　議　の　概　要

開催月日：令和８年10月30日（金）
出 席 者
○公安委員会
　平川委員、久家委員
○県警察
　警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、交通部参事官、総務課長、監察課長、交通規制課長、警備運用課長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協　議　事　項

○　公安委員会に対する苦情の申出について

警察本部から、公安委員会宛てに提出された苦情の申出についての説明がなされ、その内容を確認の上、受理するとともに、警察本部に調査を指示した。

○　交通規制の改正・新設について

警察本部から、道路交通法第４条第１項前段の規定に基づく交通規制の改正及び新設に関し、規制種別、規制場所・区間等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり交通規制の改正及び新設を行うことを決裁した。

○　運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等に関し、各事案概要、処分内容、被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を行うことを決裁した。

○　援助要求に基づく警察職員の派遣について

警察本部から、警察法第60条第１項の規定に基づき福井県公安委員会から援助の要求を受け、警察職員を派遣することについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり警察職員を派遣することを決裁した。

報　告　事　項

○　犯罪被害者月間中の取組について

警察本部から、犯罪被害者等支援に関する県民の理解を深めるために令和８年11月１日から同年12月１日までの間に実施される「犯罪被害者月間」中の取組について、報告がなされた。

公安委員から「平穏な生活を送っていた方々が犯罪被害に遭うことは、悲しい出来事として深く胸に刻まれるものと思われる。そうした犯罪被害に遭った方々を支援することは非常に大切であるため、しっかりと取組を進めていただきたい」旨の発言がなされた。

○　令和８年度九州管区内警察拳銃射撃競技大会の出場結果について

警察本部から、令和８年10月22日に福岡県において開催された令和８年度九州管区内警察拳銃射撃競技大会の出場結果に関し、大会日時・場所、団体戦及び個人戦の結果等について、報告がなされた。

公安委員から「若手の拳銃特別訓練員が初優勝を飾るなどニュースターが誕生したと聞き、他の選手にとっても良い刺激になっているのではないかと思う。引き続き切磋琢磨し、県警全体のレベルアップに繋げていただきたい」旨の発言がなされた。

○　2026世界選手権ドーハ大会（ピストル競技）への出場について

警察本部から、本県警察の女子拳銃特別訓練員の2026世界選手権ドーハ大会（ピストル競技）への出場に関し、派遣期間、開催場所、出場者、出場種目等について、報告がなされた。

○　令和８年度警察官採用試験の実施結果について

警察本部から、令和８年度警察官Ａ（大学卒業程度）採用試験の実施結果について、報告がなされた。

公安委員から「現在実施中の警察官Ｂ（高校卒業程度）採用試験とともに、優秀な人材を確保できるよう取り組んでいただきたい」旨の発言がなされた。

○　監察事項について

警察本部から、監察事項について、報告がなされた。

○　警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について（令和８年９月）

警察本部から、令和８年９月末における警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について、報告がなされた。

○　背任事件の検挙について

警察本部から、背任事件の検挙に関し、被疑者、被害者、事案概要、捜査経過等について、報告がなされた。

○　現場鑑識競技会の開催結果について

警察本部から、令和８年10月22日及び翌23日に鑑識科学センターにおいて開催された令和８年度大分県警察現場鑑識競技会の開催結果に関し、出場者、競技内容、競技結果等について、報告がなされた。

公安委員から「競技会当日の視察では、競技を終えた職員が、他の職員の競技の様子を見て勉強している姿が非常に印象的であった。競技会に出場した職員らの今後の活躍に期待している」旨の発言がなされた。